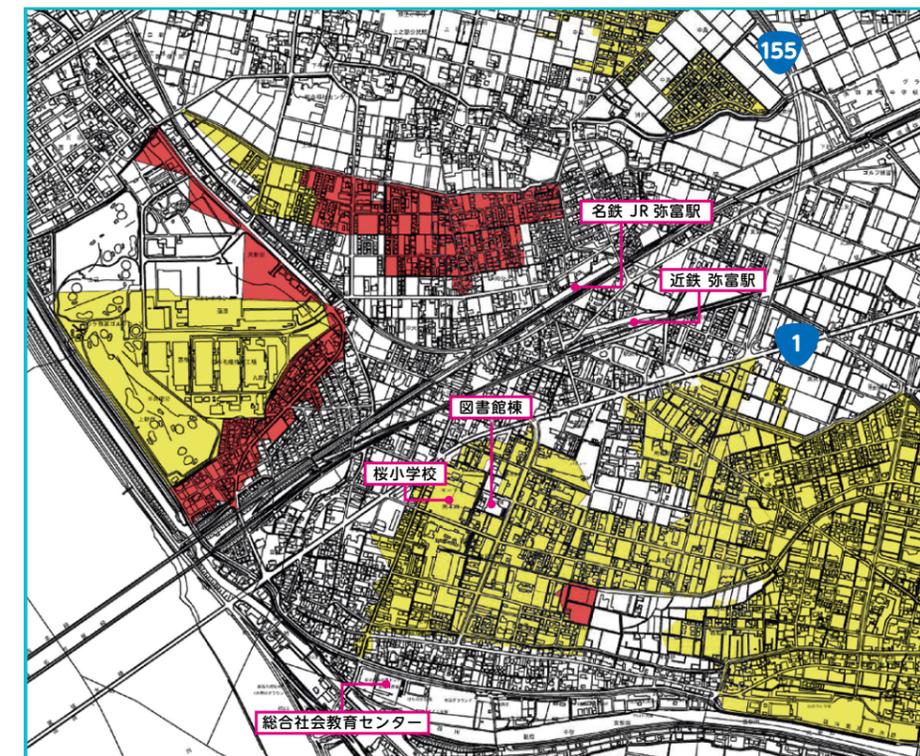


TOPICS 下水道供用開始区域が広がりました

昨年度に下水道を整備した下記の区域が、6月30日(日)より新たな供用開始区域となり、下水道が使用できるようになりました。該当する区域にお住まいの方や、既に供用開始している区域にお住まいで、まだ接続工事をされていない方は、すみやかに下水道への接続工事を行っていただくようお願いいたします。

下水道は、全ての方にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と水質の保全を達成することは出来ません。環境改善に向け1日も早い皆様のご理解とご協力をお願いします。

凡例		
新たな供用開始区域		既供用区域
		

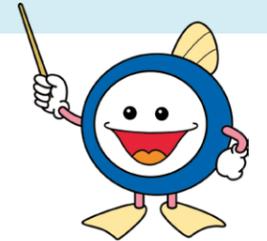


鯛浦町上本田・下本田・上六・下六の一部。
 イオンタウン周辺。
 五明町築留・小赤津外・九郎治の一部。
 小島町半兵衛分、下本田の一部。
 鯛浦町末新田の一部。
 前ヶ須町東勘助の一部。

公共下水道への接続工事は、適切な構造の宅内排水設備を設置するために、弥富市指定の下水道排水設備指定工事店の中から業者を選んで施工してください。また、宅内排水設備工事は各個人負担となります。各家庭の現場条件によって工事に係る費用が異なりますので、指定工事店と工事内容を十分にご相談の上、見積書の内容を確認して工事を進めていただくようお願いします。

現在の供用開始区域の詳細および指定工事店一覧は、市役所下水道課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

市役所下水道課(内線 245・246)



2019 7 情報 くらしの

「お知らせ」募集など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

高齢者福祉タクシー料金の助成

平成31年4月より75歳以上の運転免許返納者の方が外出の際に利用するタクシー料金の一部を助成する事業を始めました。

- ▼対象者 市内に住所を有する在宅の方で、次のいずれにも該当する方
 - ①平成28年4月1日以降に運転経歴証明書または運転免許証の取消通知書の交付を受けた75歳以上の方
 - ②介護保険施設などに入所していない方
 - ③自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方
 - ④心身障がい者福祉タクシー料金助成を受けていない方
 - ⑤要支援・要介護認定もしくは事業対象者で高齢者福祉タクシー料金助成を受けていない方
- ▼対象期間 運転経歴証明書および運転免許証の取消通知書の交付を受けた日の属する年度から当該年度の翌々年度の末日までの間。ただし、平成28年4月1日から平成31年3月31日までに交付を受けた方は令和4年3月31日まで対象。
- ▼利用券の交付枚数 年間24枚
- ▼助成金の額 基本料金および迎車回送料に相当する額
- ▼申請に必要なもの 「運転免許証の取消通知書」もしくは、「運転経歴証明書」

受けた日の属する年度から当該年度の翌々年度の末日までの間。ただし、平成28年4月1日から平成31年3月31日までに交付を受けた方は令和4年3月31日まで対象。

福祉医療費受給者証の更新について



毎年8月1日は、各福祉医療費受給者証(子ども医療費受給者証・精神障害者医療費受給者証を除く)の更新日となります。お持ちの医療費受給者証の有効期限をご確認ください。該当者の方には、7月下旬に文書にてご通知いたします。

市役所保険年金課
 (内線126・127)

ボランティア養成講座 弥富市の食を通じた健康づくり活動

弥富市オリーブ協議会は、食を通して健康づくりのボランティアとして、地域でさまざまな活動を行っています。一緒に活動していただける新規メンバーを募集します。料理が好きな方、食べること、話す事が好きな方など、講座を受けてみませんか。ご自身の健康づくりのヒントにもなります。ぜひご参加ください。

- ▼ところ 保健センター
- ▼対象者 食を通して健康づくり、ボランティアに関心のある方
- ▼定員 10名
- ▼申込期間 7月10日(水)より市役所健康推進課にて受け付けます。

	第2回	第1回
とき	9月9日(月) 10:00~13:00	8月19日(月) 10:00~正午
内容	講話・調理実習 「秋パテ予防!! 残暑を乗り切ろう!」	講話 「食中毒予防」 「弥富市の健康状況」 「オリーブ活動報告」
講師	津島保健所 管理栄養士	津島保健所 環境食品安全課

市役所健康推進課
 (内線411・415)

生涯元気講演会

施設や医師が足りない、高齢ドライバーや詐欺電話が増えたなど、報道やウワサされるテーマから市の状況を検証し、高齢期を安心して過ごすポイントと一緒に考えます。

- ▼とき 7月12日(金)
午後1時30分~3時
- ▼ところ 総合社会教育センター
公民館ホール
- ▼演題 これってホント? 弥富の医療と介護
- ▼講師 地域包括支援センター
地域包括支援センター

市役所介護高齢課
 (内線172・174)

寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します

寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施いたします。

- ▼対象者
 - おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
 - 要介護3~5(介護保険法)の認定を受けた高齢者の方
 - 身体障がい者1・2級の方
- ▼自己負担分の費用 世帯の前年度分の市民税にに応じて、0円~3000円
- ▼手続きの方法 市役所介護高齢課